

(案)

平成 21 年 8 月 日

福岡県知事 麻生 渡 殿

福岡県公立大学法人評価委員会

委員長 杉岡 洋一

意見書

公立大学法人九州歯科大学、公立大学法人福岡女子大学及び公立大学法人福岡県立大学に係る平成 20 年度財務諸表及び利益処分の承認について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 34 条第 3 項及び同法第 40 条第 5 項の規定に基づく当委員会の意見は下記のとおりである。

記

- 1 法第 34 条第 1 項に規定する財務諸表の承認については、意見はない。
- 2 法第 40 条第 3 項に規定する利益処分の承認については、意見はない。